

策定日：令和8年3月30日

## 「女性活躍推進法」および「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

静岡県信用保証協会

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

### 2 内容

#### (1) 女性活躍推進法関係

##### ① 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する数値目標

**管理職に占める女性割合 15.4% (※) 以上を維持する。**

(※) 金融業の管理職に占める女性労働者の割合の平均値 (適用期間：R7.7.1～R8.6.30)

##### <対策>

- ・令和8年4月～管理職候補となる職員に対して管理職育成研修を実施する。
- ・令和8年4月～「子の看護等休暇」および「介護休暇」の取得促進に関する通知を年1回以上、全職員へ向けて発信する。

##### ② 「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」に関する数値目標

**年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均15日以上とする。**

##### <対策>

- ・令和8年4月～休暇取得促進に関する通知を全職員へ向けて発信する。

#### (2) 次世代育成支援対策推進法関係

##### ① 「妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備」に関する目標

**育児休業から復職した職員を対象にキャリア支援のための面談を実施する。**

##### <対策>

- ・令和8年4月～毎年4月と10月に対象者を抽出し、面談を実施する。

##### ② 「育児休業等の取得状況」に関する数値目標

**男性の育休等取得率および配偶者出産休暇の取得率を合わせて70%以上とする。**

##### <対策>

- ・令和8年4月～「育児休業等」および「配偶者出産休暇」の取得促進に関する通知を年1回以上、主に男性職員へ向けて発信する。

##### ③ 「労働時間の状況」に関する数値目標

**全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。**

##### <対策>

- ・令和8年4月～部署ごとに毎週1回ノー残業デーを設定、実施する。

以上